

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期
(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	20,390	21,246	83,317
経常利益 (百万円)	374	433	1,166
四半期(当期)純利益 (百万円)	40	239	216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57	239	133
純資産額 (百万円)	22,912	22,887	22,987
総資産額 (百万円)	35,380	35,830	34,985
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.59	3.52	3.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.8	63.9	65.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果により、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税増税の影響、海外景気不振や地政学的リスクに対する懸念など不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、消費税増税後の反動による影響が継続する一方、業種業態を超えた販売競争の激化、燃料価格上昇による電気料金の値上げに伴う経費増など非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは経営理念である「地域社会への奉仕と貢献」の下、お客様視点で地域で一番買い物がしやすい店舗づくりを目指すとともに、営業利益予算達成を最重要課題と捉え、諸施策に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、前年4月に開設した新店2店舗のフル稼働及び大規模改装した川越店の売上拡大並びに消費税増税前の駆け込み需要を積極的な販促で売上拡大に繋げたことなどにより、売上高は212億46百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は人件費、水道光熱費等経費の増加はあったものの売上高増加による売上総利益の拡大により、3億60百万円（前年同期比16.8%増）、経常利益は4億33百万円（前年同期比15.8%増）、四半期純利益は2億39百万円（前年同期比495.2%増）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 203億31百万円（前年同期比4.2%増）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、店舗単位でお客様のニーズに合わせた商品やサービスを的確に提供することで、「個店ごとの戦い」に勝利して、営業利益の拡大を図ることを最大の目的とする組織変更と業務の見直しを平成26年3月1日付けで行いました。これにより新設の営業企画本部（市場分析部、営業企画部、販売促進部、店舗計画部）が店舗ごとの戦略を策定し、その戦略に基づき店舗が具体的に取り組む新たな体制となりました。

個店ごとの改善施策として、プロジェクトチームで課題店舗を取り上げて、品揃えや価格等を見直すとともに基礎・基本の再徹底により営業収支の改善を図る取り組みを下丸子店等で行うほか、不振店舗に本社の役員並びに営業幹部が入り込み現場でお客様視点に立った具体的改善策を指示する店舗クリニックをほぼ隔週のペースで行うなど、業績の厳しい店舗に対して個別に徹底した改善指導を行いました。

また、販売促進面では、集客力の弱い曜日でのポイントセールや日替わり商品の価格強化、並びに購買頻度の高い農産物の強化等により来店客数の増加に努めました。

一方、4月1日からの消費税増税の影響により、3月の売上高は既存店前年同期比7.1%増、4月は同3.1%減、5月は同1.8%増で推移いたしました。

なお、成増店（東京都板橋区）は平成26年5月31日をもって閉鎖し、当社の店舗数は62店舗となりました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカリー等を運営し、店舗オペレーションの効率化による収益力向上に努め、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

〔その他〕 売上高 9億14百万円(前年同期比4.8%増)

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、継続して業容の拡大と経営効率の追求に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ8億44百万円増加し、358億30百万円となりました。減価償却費の計上等により有形固定資産が2億49百万円、未収入金が2億29百万円それぞれ減少しましたが、預け金が9億39百万円、現金及び預金が3億72百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ9億45百万円増加し、129億43百万円となりました。買掛金が7億13百万円、賞与引当金が2億13百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億円減少し、228億87百万円となりました。第1四半期純利益2億39百万円の計上、剰余金の配当3億39百万円の支出等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,206,442	68,206,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,206,442	68,206,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日から 平成26年5月31日		68,206,442		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,642,000	67,642	
単元未満株式	普通株式 295,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,206,442		
総株主の議決権		67,642	

(注)「単元未満株式」には自己株式が627株含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	269,000		269,000	0.39
計		269,000		269,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440	1,812
預け金	4,800	5,739
売掛金	837	909
商品	2,311	2,341
繰延税金資産	269	279
その他	1,345	1,119
流動資産合計	11,004	12,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,287	9,139
機械装置及び運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品（純額）	1,058	1,001
土地	3,149	3,149
リース資産（純額）	1,616	1,574
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	15,121	14,871
無形固定資産		
ソフトウェア	94	154
その他	62	52
無形固定資産合計	157	207
投資その他の資産		
投資有価証券	11	12
差入保証金	2,710	2,611
敷金	3,980	3,933
前払年金費用	664	663
繰延税金資産	1,198	1,196
その他	137	132
投資その他の資産合計	8,702	8,548
固定資産合計	23,980	23,628
資産合計	34,985	35,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,134	3,848
短期借入金	250	250
リース債務	167	168
未払法人税等	365	208
未払消費税等	192	263
賞与引当金	197	411
商品券等回収損失引当金	29	27
ポイント引当金	144	144
資産除去債務	87	106
その他	1,754	1,894
流動負債合計	6,323	7,322
固定負債		
リース債務	1,578	1,536
退職給付引当金	3,233	3,283
役員退職慰労引当金	115	57
資産除去債務	377	378
その他	368	364
固定負債合計	5,674	5,620
負債合計	11,997	12,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,442	7,442
利益剰余金	10,039	9,938
自己株式	73	74
株主資本合計	26,429	26,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
土地再評価差額金	3,444	3,444
その他の包括利益累計額合計	3,442	3,441
純資産合計	22,987	22,887
負債純資産合計	34,985	35,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	20,390	21,246
売上原価	14,481	15,180
売上総利益	5,909	6,065
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,102	2,163
賞与引当金繰入額	189	192
退職給付費用	66	84
不動産賃借料	1,191	1,202
減価償却費	357	361
その他	1,692	1,700
販売費及び一般管理費合計	5,600	5,705
営業利益	308	360
営業外収益		
受取利息	9	9
受取手数料	53	55
その他	17	22
営業外収益合計	80	87
営業外費用		
支払利息	7	6
固定資産廃棄損	5	6
その他	1	0
営業外費用合計	14	14
経常利益	374	433
特別損失		
減損損失	209	19
固定資産除却損	11	-
特別損失合計	220	19
税金等調整前四半期純利益	153	414
法人税、住民税及び事業税	177	183
法人税等調整額	63	7
法人税等合計	113	175
少数株主損益調整前四半期純利益	40	239
四半期純利益	40	239

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	40	239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	0
その他の包括利益合計	17	0
四半期包括利益	57	239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57	239
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	357百万円	361百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	339	5	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成26年2月28日	平成26年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益	0円59銭	3円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	40	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	40	239
普通株式の期中平均株式数(株)	67,939,577	67,935,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年4月10日開催の取締役会において、平成26年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	339百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年5月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。